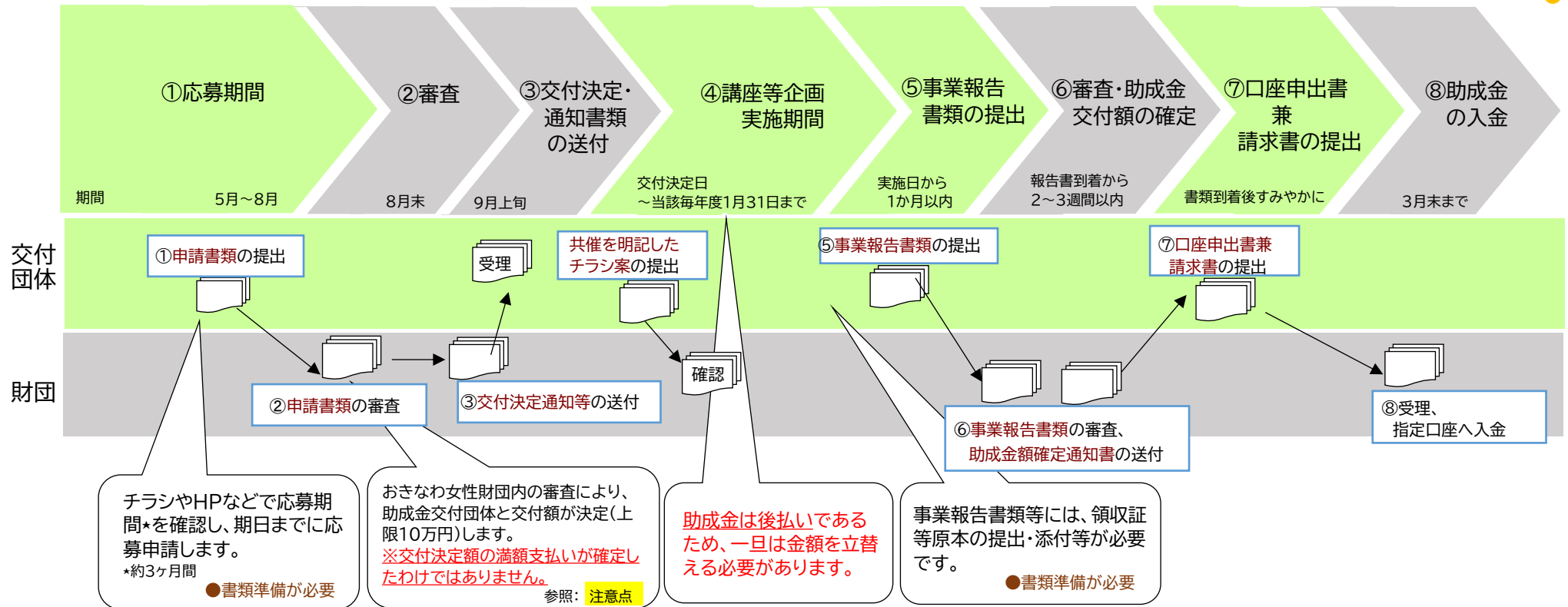


# 講座等企画団体助成事業「ているるちゃん助成事業」 申請から助成金支払いまでのながれ

【凡例】  
 : 交付団体・グループが行うこと  
 : おきなわ女性財団が行うこと  
 文書名 : 必要な書類

## 単年度



**注意点** :【助成金の最終支払い金額について】

助成金の交付額決定後、各団体には事業を実施していただき、事業報告書類をご提出いただきます。その事業報告書類の内容に基づき、実際に交付される金額(「確定額」といいます。)が決まります。確定額が交付決定額を下回った場合は、交付決定額全額ではなく、確定額分のみ支払われることとなりますので、ご注意ください。